

ウエストナイル熱の啓発用パンフレット「ウエストナイル熱を知っていますか」の配布について

平成16年4月28日
各都府県、政令市、特別区感染症担当課（動物由来感染症担当）あて
厚生労働省健康局結核感染症課動物由来感染症担当事務連絡

ウエストナイル熱対策については、平素よりご協力いただきありがとうございます。

これまで厚生労働省では、我が国におけるウエストナイル熱対策として、感染症についての知識の啓発（一般向Q&A、専門家向ガイドライン作成）、患者発生動向調査の実施、空港での対応強化（旅行者への情報提供及び帰国時の健康相談）、輸入鳥類の監視強化、ウエストナイルウイルス侵入の早期発見のための野鳥・媒介蚊調査体制の強化等の取り組みを行ってきました。

昨年の米国での感染者は約1万人となり、本年も流行時期を迎えることから、我が国としてもより一層の警戒が必要であるところです。

つきましては、今般、結核感染症課において標記パンフレットを作成し検疫所等関係機関に配布したところですが、貴自治体におかれましても流行地への渡航者等への啓発及び情報提供、ウエストナイル熱に関する問い合わせ等の対応にご活用方、よろしく願いいたします。

※同旨の事務連絡は社団法人日本医師会、社団法人日本獣医師会、社団法人動物園水族館協会、外務省大臣官房領事移住部、環境省自然環境局総務課鳥獣保護管理室、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室、警察庁生活安全局環境課生活経済対策室、国土交通省大臣官房参事官（危機管理担当）室、農林水産省消費・安全局衛生管理課にも発出された。